

道の駅「明治の森・黒磯」 バレンタイン・ひな祭り

道の駅「明治の森・黒磯」で、バレンタイン・ひな祭りにちなみ、イベントを開催します。

〈バレンタイン〉

▼とき 2月10日(日) 午前9時～
▼内容 チョコイチゴやポップコーンの無料配布・野菜の詰め放題・プレゼント配布(買い物後、各レジでじゃんけんに勝った先着30人)

〈ひな祭り〉

▼とき 3月3日(日) 午前9時～
▼内容 甘酒の無料配布・野菜の詰め放題・ひし餅の当たる抽選会(千円以上買い物をした人が対象)

問い合わせ

道の駅管理事務所 ☎(63)0399

牛ふん堆肥を販売します

塩原堆肥センターでは、市内の酪農家から持ち込まれた牛ふん尿を堆肥化し、地域に還元しています。農業用や家庭菜園用に、土壌改良材や基肥としてぜひ利用してください。

販売時間

月～土曜 午前9時～午後5時

※祝日・年末年始を除く。
▼販売場所 塩原堆肥センター (関谷1590・6)
▼料金 10kgにつき20円
※袋詰めでの販売はしていないので、袋を持参して自分で堆肥を積んでください(重機での積載も可)。
※2トン以上であれば配達も可。別途運搬手数料が10kgにつき5円必要。

問い合わせ

塩原堆肥センター ☎(35)4451

再生品を安価で販売します

那須塩原クリーンセンターに持ち込まれたものの中からまだ使えるものを清掃・修繕し、安価で提供します。

展示・申込期間

2月4日(月)～18日(月)
午前9時～午後5時

※土・日曜、祝日を除く。

展示場所 那須塩原クリーンセンター管理棟1階

販売品 自転車やタンス、テーブル、金属ラックなどの家具 70品程度

対象 市民

販売価格

1品100円～3千円程度

申込方法 申込用紙に必要事項を記入して提出

※1人2品までとし、申し込み多数の場合は抽選。

那須塩原クリーンセンター ☎(68)1881



必ずチェック！ 最低賃金 使用者も、労働者も

〈特定最低賃金〉

左記の表の産業に従事する18歳以上65歳未満の労働者に適用されます。

業種	時間額
塗装製造業	943円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	889円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	896円
自動車・同附属品製造業	
各種商品小売業	850円

〈地域別最低賃金〉

特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

・栃木県最低賃金 826円

▼その他 詳しくは、栃木労働局または最寄りの労働基準監督署に問い合わせてください

問い合わせ

栃木労働局

☎028(634)9109

あなたの経験・資格を市政に 女性の人材リスト登録者募集

市では、政策・方針決定の場となる審議会などへの女性の登用を進めるため、女性の人材リストを作成しています。自薦他薦は問いませんので、ぜひ登録や情報提供をお願いします。

登録対象者

次の分野で、専門的知識、技術、関心などを持つ市内在住または勤務、もしくは市内の団体に所属する20歳以上の女性

「法律・政治・行政」、「教育・子育て」、「福祉・介護」、「保健・医療」、「商工・労働・観光」、「農林水産」、「土木・建築・都市計画」、「国際交流」、「環境」、「災害救援・地域安全」、「芸術・文化・スポーツ」、「人権・男女共同参画」、「地域活動」

場合は抽選。
※抽選会は、2月22日(金)午前10時から那須塩原クリーンセンター管理棟1階で行います。
〈那須塩原クリーンセンターに直接来られない場合〉
平日のみ、次の窓口でも再生品のカタログを用意し、申し込みを受け付けます。

〈特別申込日〉

2月17日(日)にいきいきふれあいセンターで開催される「消費生活と環境展」(詳しくは6ページ)で再生品のカタログを用意し、申し込みを受け付けます。

〈注意〉

・代理での申し込みはできません
・現品をよく確認して申し込みしてください。後日のクレームや返品は受け付けません
・配送は行いません

問い合わせ

那須塩原クリーンセンター ☎(68)1881

登録方法 ☒市民協働推進課で配布する登録届に必要な事項を記入し提出
※登録届は市ホームページからもダウンロードできます。
登録者の活用 市の審議会・委員会などの委員の人選や、市で事業の推進のために女性人材が必要とき
※登録者に関する情報の活用は、市役所内部に限られます。
登録期間 登録した日から3年が経過する日の属する年度末まで
その他 登録者が必ず委員として選定されるものではありません
申し込み・問い合わせ ☒市民協働推進課
☎(62)7019 / FAX(62)7220
kyoudoushinh@city.nasushiobara.lg.jp

2月の納税

2月28日(木)が納期限です

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第8期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

～納税は便利な口座振替で～

新庁舎 シリーズ

▶問い合わせ
☒企画政策課
☎(62)9254
☒chousyajuanbi@city.nasushiobara.lg.jp

～パブリックコメントへの意見・地質調査の結果は、広報2月5日号に掲載予定です～

パブリックコメントを 実施しました

12月3日(月)から1月3日(木)まで、新庁舎建設基本計画(素案)に対する意見を募集し、22人から91件の意見をいただきました。たくさんのご意見、ありがとうございました。

地質調査(ボーリング調査) を実施しました

11月20日(火)から1月7日(月)まで、新庁舎建設計画地内の地質調査(ボーリング調査)を実施しました。調査にご協力をいただき、ありがとうございました。



今月のテーマ

回数券
使えなくなる
リスクも
考えて購入を

【事例】
マッサージュ店で20回分の回数券を買った。その後、高齢の父の介護で長期帰省することになったので未使用の回数券を払い戻してもらおうとしたが、社内規定により払い戻しできないと言われた。
【アドバイス】
○「割安になる」「特典がつく」などでお得感のある回数券ですが、未使用でも払い戻しされない場合も。健康状態や引っ越しなどで通うことが困難になることもあるので購入前に使い切れるかどうか、よく考えましょう。
○回数券の利用方法・払い戻しなどは各事業者が定めた約款などに従うことになるため、必ず払い戻しができるとは限りません。購入前にしっかりと確認しましょう。

消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内) ☎(63)7900

開設時間 平日午前8時30分～午後5時